

介護等体験対象学生の大学入学以前における障害児・者等にかかわる 体験や学習の状況について

笠原 芳隆*・河合 康*

本研究では、本学学校教育学部学生が、大学入学までに経験してきた障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況を明らかにし、介護等体験事前指導における指導内容選定の基礎的資料を得ることを目的とした。

その結果、約4分の3の対象学生が、本学入学以前に体験や学習をしてきていること、体験や学習の内容として、高齢者や障害児・者と直接ふれあう活動が多いことが明らかになった。しかし、高齢者や障害児・者の心理の理解、障害についての理解、福祉の在り方に関する理解等がなされた上で活動が行われているかどうか疑問が残り、少なくとも介護等体験事前指導を行う際には、このことに留意して指導を行う必要があると考えられた。

キーワード：介護等体験, 事前指導, 障害児・者等にかかわる体験や学習

1. 問 題

近年、学校教育現場におけるいじめの問題や、障害児・者との交流の推進がクローズアップされている。そのような中、平成9年に小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律が制定された。制定の趣旨は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、平成10年度大学入学者より小中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に介護等体験を義務づけたところにある(全国特殊学校長会, 1998)。

上越教育大学においても、平成10年度学校教育学部入学生から、特殊教育諸学校2日間、社会福祉施設5日間、計7日間の介護等体験が、一部教育実地研究と兼ねる形で実施されている(笠原・大野, 2000)。

実際に介護等体験を経験した学生の多くは、体験そのものに満足感をもち、障害者や高齢者に対する理解が深まり、経験した内容を何らかの形で教職活動に生かせると考えており、一定の成果をあげている。しかし一方で、体験中にコミュニケーションの取り方が分からずに戸惑いをもっていたり、障害児教育に進むつもりがないから教職活動には生かせないと考えていた

りする学生も存在する(笠原, 2000)。

介護等体験を実施する際には事前指導を行い、その趣旨が十分生かされるよう配慮する必要がある。しかし、その時間が十分に確保されていないケースが多い(小川, 2000)。本学の場合も介護等体験に直接関係する事前指導の時間は約90分間と短く、介護等体験の趣旨や障害のとらえ、介助法などについて総花的にふれる程度にとどまっておき、このことが学生の戸惑いや趣旨理解不足につながっているものと考えられる。事前指導の時間を十分とることが最善の策であると考えられるが、カリキュラムの関係で時間の確保が困難であるとすれば、その内容を精選していく必要がある。

文部省(1990)は、昭和54(1979)年度から、小中学校において心身障害児に対する理解・認識を深めるための指導の在り方について研究を行う「心身障害児理解推進校」を指定するなどして、心身障害児との交流活動を推進する必要性を述べており、実際に各学校で、特殊教育諸学校等との学校間をはじめ様々な形態による交流活動が行われていたと考えられる。本学学校教育学部入学生においても、入学までの間に障害児・者や高齢者をはじめとする福祉に関する何らかの体験や学習をしてきていることが予想される。その体験や学習の状況を明らかにすることが、限られた時間で行われる介護等体験事前指導の内容選定の一助になるのではないかと考える。

* 上越教育大学障害児教育講座

2. 目 的

本研究では、本学学校教育学部学生が、大学入学までに経験してきた障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況を明らかにし、介護等体験事前指導における指導内容選定の基礎的資料を得ることを目的とする。

3. 方 法

(1) 対象

平成13年度上越教育大学学校教育学部入学生(以下、対象学生)162人

(2) 方法

調査用紙を直接対象学生に配布し、記入を求めた上で回収した。

(3) 調査実施時期

2001年5月(介護等体験事前指導実施時)

(4) 調査項目

【調査項目】

- ① 小学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の有無
 - ・体験や学習の場(機会)
 - ・体験や学習の内容
 - ・体験や学習の実施に対するとらえ
- ② 中学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の有無
 - ・体験や学習の場(機会)
 - ・体験や学習の内容
 - ・体験や学習実施に対するとらえ
- ③ 高等学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の有無
 - ・体験や学習の場(機会)
 - ・体験や学習の内容
 - ・体験や学習の実施に対するとらえ
- ④ 学校以外の場での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の有無
 - ・体験や学習の場(機会)
 - ・体験や学習の内容
 - ・体験や学習の実施に対するとらえ

【フェースシート項目】

- ① 性別
- ② 将来教職就職希望の有無
- ③ 障害児教育への関心の有無
- ④ 将来障害児教育就職希望の有無
- ⑤ 介護等体験実施に対する不安の有無
- ⑥ 介護等体験義務づけに対する精神的負担感の有無

4. 結 果

(1) 回収率

対象学生162人全員から調査用紙を回収することができ、回収率は100%であった。

(2) 対象学生の状況

① 性別

男子65人(40.1%)、女子97人(59.9%)であった。

② 教職就職希望の有無

将来教職に就くことを希望する者は149人(92.0%)、希望しない者は10人(6.2%)、無回答3人(1.8%)であった。

③ 障害児教育への関心の有無

障害児教育への関心の有無についての回答結果は図1のとおりであり、「ある」、または「大変ある」と回答した者を合わせると69.1%と7割近くに及んでいることが分かる。

④ 障害児教育就職希望の有無

将来の障害児教育就職希望の有無についての回答結果は図2のとおりであり、実際に就職ということになると、「ない」または「全くない」が合わせて69.7%と、7割近くにのぼっていることが分かる。

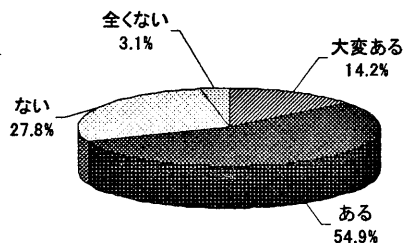


図1 障害児教育への関心

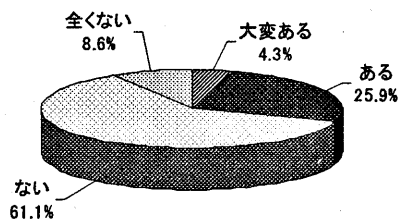


図2 障害児教育への就職希望

(3) 障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況

小学校、中学校、高等学校または学校外で障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等をしたと回答した者は119人(73.5%)、全くしていないと回答した者は43人(26.5%)で、約4分の3の対象学生がこれまでに何らかの体験や学習をし

てきていることが明らかになった。また、体験や学習の場（機会）としては、中学校が84人と最も多く、ついで小学校の61人、高等学校45人、校外39人（複数回答、N=119）の順であった。

(4) 小学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況

① 小学校における障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の経験の有無
小学校において体験や学習経験があるとした対象学生は61人（37.2%）で、4割弱の対象学生が小学校の段階で何らかの体験や学習をしていることが明らかになった。

② 体験や学習の場（機会）

体験や学習の場（機会）は図3のとおりであり、課外活動や児童会活動など、正課の授業以外で体験や学習をしている割合が高いことが分かる。

③ 体験や学習の内容

具体的な体験や学習の内容について自由記述をカテゴリー化した結果は図4のとおりであり、高齢者との活動が多いことが分かる。

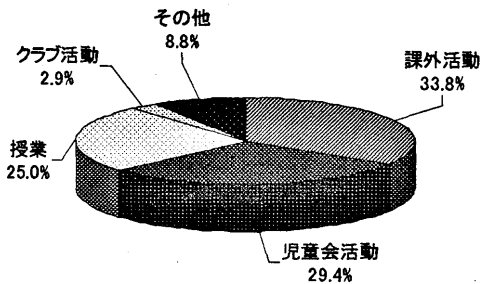


図3 小学校における体験・学習の場

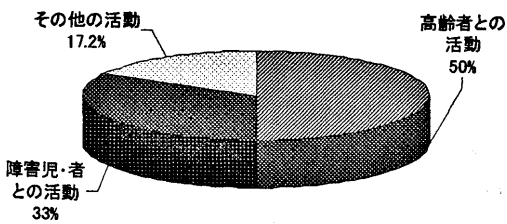


図4 小学校における体験・学習内容

ア 高齢者との活動

高齢者との活動としては、老人ホーム訪問（慰問）が多く、具体的な内容としては高齢者と一緒に歌を歌う、話をする、昔の遊びをする、ゲームをするといった直接交流や食事・入浴の手伝い、車いすを押しての散歩などの介助、ホームのゴミ拾いや清掃などの環境整備などがあげられていた。

イ 障害児・者との活動

障害児・者との活動としては、養護学校や障害者施設への訪問と校内特殊学級との交流が多かった。具体的な活動の内容としては、障害児と一緒に授業や学校行事に参加する、交流会と一緒にレクリエーションをする、車いす体験などをした上で施設に出かけ、一緒に歌を歌ったり散歩をしたりする、点字クラブで点字について学ぶといった体験のほか、特に機会を設定したわけではなく、自校内の特殊学級や自学級にいる障害児と自然と一緒に遊ぶといった体験も複数寄せられていた。

ウ その他の活動

その他の活動として、震災地や発展途上国へ向けての募金活動、アルミ缶リサイクルによる車いすの贈呈、高齢者や障害児・者とは直接関係しない通学路や公共の場の清掃などがあげられていた。

④ 体験や学習の実施に対するとらえ

小学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等をした対象学生61人のうち、54人（88.5%）の者が自分自身のために役立ったと回答していた。

(5) 中学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況

① 中学校における障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の経験の有無
中学校において体験や学習経験があるとした対象学生は84人（51.2%）で、対象学生の半数以上が中学校の段階で何らかの体験や学習をしていることが明らかになった。

② 体験や学習の場（機会）

体験や学習の場（機会）は図5のとおりであり、小学校同様課外活動や生徒会活動など、正課の授業以外で体験や学習をしている割合が高いことが分かる。

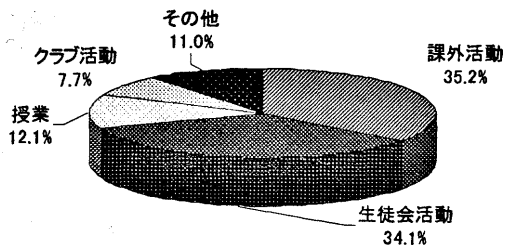


図5 中学校における体験・学習の場

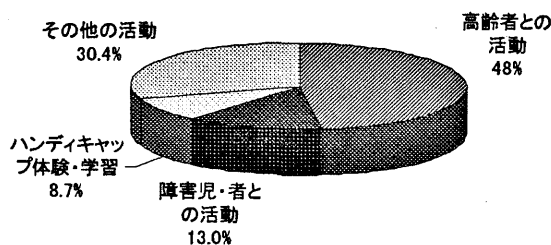


図6 中学校における体験・学習内容

③ 体験や学習の内容

具体的な体験や学習の内容についての自由記述をカテゴリー化した結果は図6のとおりである。内容についても高齢者との活動が多いことが分かるが、ハンディキャップ体験や介助法の学習等が新たなカテゴリーとして入ってきている。

ア 高齢者との活動

高齢者との活動としては、やはり圧倒的に老人ホーム訪問（慰問）が多く、具体的な内容としては、利用者の前で音楽演奏等芸能発表をするなどの他、小学校の場合と同様に、利用者と一緒に将棋をする、話をするといった直接交流やホームの行事・食事・入浴の手伝い、車いすを押しての散歩などの介助、ベッドメイキングや清掃などの環境整備などがあげられていた。

イ 障害児・者との活動

障害児・者との活動としては、養護学校や障害者施設への訪問等の他、身障者スポーツ大会等障害者を中心としたイベントへの参加もみられた。具体的な活動の内容としては、障害児と一緒に学校行事に参加する、交流会で一緒にレクリエーションをするなどの他、身障者スポーツ大会の手伝いや車いすテニスのボールボーイ、買い物ボランティアといった体験があげられていた。

ウ ハンディキャップ体験や介助法の学習

このカテゴリーに入る具体的な活動・学習の内容としては、アイマスク着用による視覚障害体験、車いす乗車体験、車いすの使い方など障害者との接し方の学習、手話や点字の学習、障害者の講話聴取などがあげられていた。

エ その他の活動

その他の活動として、高齢者や障害児・者とは直接関係しない通学路や公共の場の清掃、座礁船の重油回収などがあげられていた。

④ 体験や学習の実施に対するとらえ

中学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等をした対象学生84人

のうち、72人(85.7%)の者が自分自身のために役立ったと回答していた。

(6) 高等学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況

① 高等学校における障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の経験の有無

高等学校において体験や学習経験があった対象学生は45人(27.4%)で、3割弱と小学校や中学校のときよりも少なくなっている。

② 体験や学習の場（機会）

体験や学習の場（機会）は図7のとおりである。これを見ると、課外活動や生徒会活動などの他、同じくらの割合で正課の授業でも体験や学習をしていることが分かる。

③ 体験や学習の内容

具体的な体験や学習の内容についての自由記述をカテゴリー化した結果は図8のとおりである。高齢者との活動は小学校のときと同様多いが、高齢者や障害児・者関連以外のボランティア活動等の割合が増えていることが分かる。

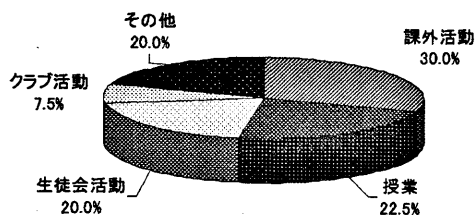


図7 高等学校における体験・学習の場

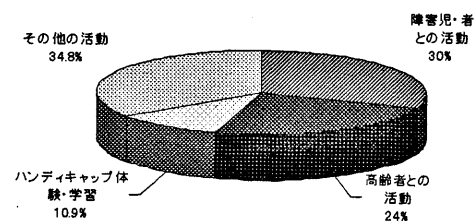


図8 高等学校における体験・学習内容

ア 高齢者との活動

高齢者との活動としては、老人ホーム訪問（慰問）がほとんどを占めていた。具体的な内容としては高齢者と一緒に歌を歌う、話をするなどの直接交流や食事の介助の他、畑仕事やカレンダーづくりなど直接利用者と交流しないホームの業務の手伝いなどがあげられていた。

イ 障害児・者との活動

障害児・者との活動としては、養護学校や障害者施設、ディサービスセンターなどへの訪問などの他、自校行事への障害者の招待、障害者のイベントへの参加があげられていた。具体的な活動内容は、施設主催の行事の手伝い、養護学校生徒との交流、マラソン大会での障害者の伴走、車いすバスケットボールの審判、2泊3日の旅行の付き添いなどであった。

ウ ハンディキャップ体験や介助法の学習

具体的な活動・学習内容として、中学校のときと同様に視覚障害体験、車いす乗車体験、車いすの使い方などの学習、手話の学習、障害者の講話聴取などの他、車いすですぐに町に出るのバリアフリーチェックがあげられていた。

エ その他の活動

その他の活動として、患者の清拭などの看護体験、幼児の保育体験、街頭募金活動、通学路や公共の場の清掃などがあげられていた。

④ 体験や学習の実施に対するとらえ

高等学校での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等をした対象学生45人のうち、36人(80.0%)の者が自分自身のために役立ったと回答していた。

(7) 学校以外の場での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況

① 学校以外の場における障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等経験の有無

学校以外の場において体験や学習経験があったとした対象学生は39人(23.8%)であった。

② 体験や学習の場(機会)

体験や学習の場(機会)としては、家庭、地域の子供会、リーダーズ研修などがあげられていた。

③ 体験や学習の内容

具体的な体験や学習の内容についての自由記述をカテゴリー化した結果は図9のとおりであった。高齢者との活動、障害児・者との活動、その他の活動がほぼ同じ割合であることが分かる。

ア 高齢者との活動

高齢者との活動としては、学校での活動とほぼ同様に老人ホーム訪問(慰問)が多く、具体的な内容も同じものが多かった。

イ 障害児・者との活動

養護学校や施設でレクリエーションによる交流や介助活動の他、近所や身内に障害児・者がいて、特に場面

を設定することもなくその人と一緒に遊んだり買い物に行ったりしたとの回答も寄せられた。

ウ ハンディキャップ体験や介助法の学習

具体的な活動・学習内容として、視覚障害体験、車いすの使い方などの学習、手話や点字の学習などがあげられていた。中には、福祉職員をしている母親から障害児・者との接し方について学んだとの回答もあった。

エ その他の活動

その他の活動として、子供会キャンプなど年少の子供を対象としたイベントのサポート、海岸や公共の場の清掃などがあげられていた。

④ 体験や学習の実施に対するとらえ

学校以外での障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等をした対象学生39人のうち、37人(88.5%)の者が自分自身のために役立ったと回答していた。

(8) 介護等体験に対する不安感・負担感

① 介護等体験実施に当たっての不安感

これから実施される介護等体験(特に特殊教育諸学校観察・参加)に対する不安感について尋ねた結果を図10に示した。「ある」または「大変ある」とした対象学生は88.2%にのぼることが明らかになった。

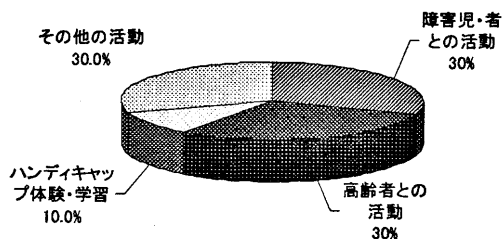


図9 学校以外の場における体験・学習内容

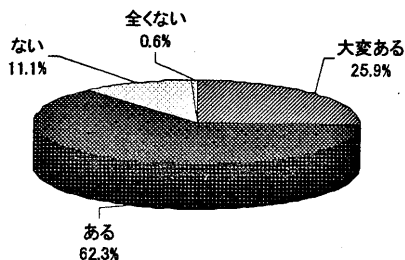


図10 介護等体験に対する不安感

② 介護等体験実施に当たっての負担感

これから実施される介護等体験(特に特殊教育諸学校観察・参加)に対する精神的負担感について尋ねた結果は図11のとおりである。精神的負担感については「ない」または「まったくない」とした者が50.8%と

6割近くであったが、反面負担が「ある」または「大変ある」とした者が42.0%と4割を超えていた。

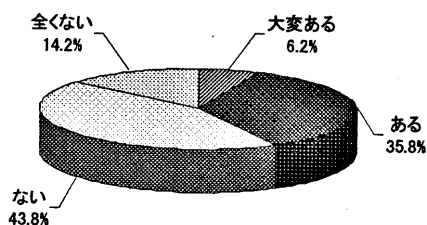


図10 介護等体験に対する不安感

5. 考 察

今回の調査では、対象学生のほとんどが小学校就学以後大学入学までのいずれかの期間に、障害児・者、高齢者にかかわる何らかのボランティア体験や学習等を行っていること、また、その具体的内容としては、老人ホームや養護学校、障害者施設等を実際に訪れて、高齢者や障害児・者とさまざまな活動をとおして直接ふれあうといったものが多いことが明らかになった。

平成11年告示の小学校をはじめとする学習指導要領で新設された総合的な学習の時間において、「福祉」が取り上げられ、ボランティア活動等を積極的に取り入れることが推奨されている。また、平成13年4月には中央教育審議会に「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」諮問され(文部科学省, 2001), 奉仕活動実施について審議されている。しかし、本調査の結果から、それ以前より学校内外で高齢者や障害児・者との直接交流やふれあい活動が実際に行われていたことが分かった。一概にはいえないものの、その成果が、障害児教育に対する関心の高さや、活動が自分自身に何らかの形で役立っているという認識の高さ、介護等体験実施における精神的負担感の少なさなどある程度結びついているものと推察される。

一方で今回の結果からは課題が見えてくる。今回明らかになった具体的な活動の内容は、確かに高齢者や障害児・者との直接的な交流体験が多く、また、一部でハンディキャップ体験をしたり、車いすによる介助法や手話・点字を学んだりするなど具体的な援助技術の学習をしている。しかし、高齢者や障害児・者の心理の理解、障害についての理解、福祉の在り方に関する理解等に関する学習をしたという記述は大変少ない。これらに関して何らかの指導を受けた上で意図的に直接交流やふれあい活動に参加したのかどうか疑問が残る。

安藤(1999)は、介護等体験において、障害児に対し、偶発的で無意図的な身体接触を行った群では否定

的な障害者理解がなされることを示唆している。高齢者や障害児・者等の心理面の理解、障害についての理解が不十分のまま直接交流等が行われているとすれば、介護等体験対象学生において、偏見や同情といった誤った障害者等の理解がなされていることを否定できない。障害児教育に対して関心はあるものの、そのことが実際に障害児教育に携わろうという意識に結びついていないことも、障害者等の正しい理解がなされていないことが背景の一つと推察できる。

人の心のいたみを理解する人、一人一人の異なる能力を認める人を育成することができる教員を養成する介護等体験実施に当たり、限られた時間の中で事前指導を行う場合には、対象学生のこれまでの体験(活動)や学習の内容を踏まえる必要がある。すなわち、人間として尊厳をもって接するための、高齢者や障害児・者の心理の理解、障害についての理解、福祉の在り方に関する理解といった面に留意して指導し、その上で具体的な援助技術等にもふれるような形で進める必要があると考えられる。

6. 今後の課題

本研究では、介護等体験対象学生が、大学入学までに経験してきた障害児・者や高齢者にかかわるボランティア体験や福祉に関する学習等の状況を明らかにし、介護等体験事前指導における指導内容選定の基礎的資料を得ることを目的とした。今後は、まず実際に7日間の介護等体験を終えた段階で、学生自身が介護等体験実施の趣旨である「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識」を深め、教職就職への希望に一層結びついているかを明らかにする必要がある。併せて、学生の体験を踏まえた事前指導に対するニーズがどのようなものかを明らかにし、事前指導における指導内容についてさらに改善を図っていく必要があると考えられる。

【引用・参考文献】

- 安藤隆男(1999) 特殊教育諸学校での介護等体験が学生の障害者理解に及ぼす影響. 平成10年度教育改善推進費研究成果報告書(介護等体験を実施した上での大学の指導の改善に関する基礎的研究), 17-28.
- 笠原芳隆・大野由三(2000) 社会福祉施設における介護等体験学生の状況と実施上の課題. 上越教育大学研究紀要, 19(2), 675-685.
- 笠原芳隆(2000) 社会福祉施設における介護等体験

- の後の学生の意識と実施上の課題. 日本学校教育学会第15回研究大会発表要旨集, 78-79.
- 文部省 (1990) 心身障害児の理解. 大蔵省印刷局.
- 文部科学省 (2001) 中央教育審議会・文部科学大臣諮問理由説明. 文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/index.htm).
- 小川育男 (2000) 「介護等体験」の問題点を探る—盛岡大学生の場合—. 日本学校教育学会第15回研究大会発表要旨集, 76-77.
- 全国特殊学校長会 (1998) 盲・聾・養護学校における介護等体験ガイドブックフィリア. THE EARTH 教育新社.